

経営力強化分

令和6年度唐津市中小企業等活性化支援事業補助金



DX化などの生産性向上や経営基盤の強化、また、新分野展開や  
新商品開発などチャレンジする中小企業者を支援します

## ● 補助対象事業者 唐津市内の中小企業者等

※補助金申請には、事前に事業計画等について、事業所所在地にある各商工団体（唐津商工会議所、唐津東商工会、唐津上場商工会）に相談し、確認を受ける必要があります。また、商工団体の会員である必要があります。新規に会員になる方も対象です。

※以下に該当する者は、補助対象になりません。

- 市税の滞納者
- 政治団体、宗教団体、暴力団、暴力団員など
- 農業、林業、漁業に属する者(会社を除く)
- 補助金の趣旨に照らして適当でないと市長が判断する者

事業期間  
交付決定日から  
令和7年3月17日  
まで

## ● 補助率および補助金額

### ① 通常枠

補助率：3分の1 補助金額：上限100万円

### ② DX枠

補助率：2分の1 補助金額：上限150万円

### ③ GX枠

補助率：2分の1 補助金額：上限150万円

## ● 申請期間 （郵送または電子メールでの提出にご協力ください。）

令和6年5月2日（木）～7月1日（月）（郵送必着）

※申請期間終了後審査を行い、交付決定後(おおむね7月中旬以降)の事業開始となります。  
※申請額が予算の上限を超えた場合、事業計画の審査結果により受付順を決定することになります。



## ● 申請書類 （様式は、窓口やHPで入手してください。）

- 経営指導員による確認書（第1号様式）
- 申請書（第2号様式）
- 事業計画書（別紙1）
- 収支計算書（別紙4）
- 市税納税証明書
- 唐津市市内の事業者と分かる資料
- 直近の決算に伴う財務諸表等資料
- 補助対象経費の内容が分かる資料

※見積書は2者以上から取るなど、経費削減に努めてください。また、市内業者への発注に努めてください。

※配布場所 唐津市ホームページ、各申請窓口(商工振興課、各市民センター産業・教育課)  
唐津商工会議所、唐津東商工会、唐津上場商工会

申請先：唐津市役所 経済部 商工振興課（大手ロセンタービル5階）

唐津市役所 各市民センター産業・教育課

郵送：〒847-8511 唐津市西城内1番1号 唐津市役所 商工振興課 宛

● 問い合わせ TEL：(0955) 72-9141 FAX：(0955) 72-9182  
(商工振興課) メール：[syoukou@city.karatsu.lg.jp](mailto:syoukou@city.karatsu.lg.jp)

HPは  
こちら



※補助対象になる事業（経費）について詳しくは裏面をご覧ください。

## ● 補助対象となる事業（主な経費）

システム構築費、技術導入費、通信運搬費、外注費、専門家謝金、委託料、備品購入費、工事請負費、その他諸経費  
 ※下限：補助対象経費30万円

## ● 対象事業のイメージ

### 【通常枠】



新商品の開発とプロモーション



設備機器の導入による生産性向上

### 【DX枠】



データ・業務改善ツールの導入

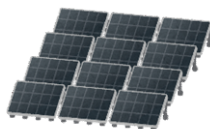


セルフオーダーシステムの導入

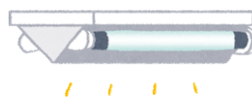


在庫管理システムの導入

### 【GX枠】



再生可能エネルギー設備の導入



事業所内のLED化等の省エネ対策

## ● 成果目標

事業計画書に成果目標を定めること

（例）事業の新規性、独自性、生産性、発展性、社会課題の解決など

## ● 補助の対象にならない事業（経費）

補助対象外経費	例
汎用性が高く、業務以外に使用する可能性が高い物	パソコン、タブレット端末、プリンターその他周辺機器等（Wi-Fiルーター、サーバーなど）、複合機、ラミネート機、電話機、家庭用及び一般事務用ソフトウェア など
不動産の購入	新規店舗の土地、駐車場増設の土地 など
既存の設備・施設の単なる修繕、買替えまたは清掃	古くなった換気扇、破れていた網戸の取り換え、定期清掃など
継続的に係る経費	光熱水費、燃料費、システム保守料、インターネット回線料など
販売する商品の原材料費	小麦や卵などの原材料、木材や部品 など
食糧費、遊興費、娯楽費及び接待に係る経費	社員研修旅行、飲み会 など
公租公課費	消費税相当額及び地方消費税相当額、産業廃棄物税、収入印紙など
換金性の高い金券、有価証券等の購入に係る費用	タクシーチケット、商品券 など
借入金等の支払利息及び遅延損害金の支払に係る費用	融資の返済、法人税の滞納金の返済 など